〇　登録資格

・外国人災害サポートボランティアとして活動する意欲がある人

・宮崎県内に住む18歳以上（ただし、高校生を除く）の人

・協会で開く「外国人災害サポートボランティア養成講座」を受けてください。

〇　登録期間

・登録した日から登録年度の翌々年度の３月末日まで

・登録期間満了後、引き続き登録を希望する場合は、再登録が必要です。

〇　登録手続き

・外国人災害サポートボランティアの登録を希望される場合は、所定の登録申込書に必要事項を記入の上、郵送またはEmailにてお申し込みください。

〇　活動の依頼

・宮崎県で災害が発生した際、県内外に住む外国人住民や外国からの旅行者を支援するよう、国及び地方公共団体、民間国際交流団体及び国際交流事業を行う公共団体から依頼や要請があり、当協会も活動が必要だと判断したとき、登録者の方に活動が可能かどうか事前に照会し、可能な範囲で活動をお願いします。

〇　活動内容

・災害発生時における外国人向けの各種情報収集・整理・提供（発信）

・災害情報等のやさしい日本語や多言語への翻訳や通訳

・電話または避難所での外国人からの相談聞き取り

〇　経費の負担

・交通費その他の活動に必要な経費等については、依頼者との話し合いで決めていただきます。交通費については自己負担となる場合もあります。事前にご確認ください。

〇　その他

・登録者は、原則として無報酬でボランティア活動を行います。

**・**ご提出いただいた登録申込書の記載内容に変更があったときは、速やかに協会にご連絡ください。

・依頼者と登録者の間で、ボランティア活動の実施に関して問題が生じたときは、お互いに誠意を持って解決に当たってください。協会が責任を負うことはありません。